

佐々木委員

それでは、飯泉取水堰への堆砂の影響についてお伺いさせていただきたいと思ひます。

台風 9 号がもたらしました豪雨によつての濁水問題、それから土砂の流入について、連合調査会でも取り上げました。その中で様々な対策を講じてきているということでございますので、その後の対応についての進捗状況ですとか効果について幾つかお伺いさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、酒匂川の濁りの状況、これについて現在ほどのような状況になっているかについてお伺ひいたします。

利水課長

台風直後の 9 月 9 日、日平均で 391 度ということでございましたけれども、1 月末におきましては 7 度、2 月 18 日には降雨があり、一時的に 111 度まで上昇したということがございました。ただし、その濁度につきましても 2 日後の 2 月 20 日におきましては 19 度まで低下しているという状況でございました。

また、最近の状況でございますけれども、3 月 7 日に降雨がございまして、3 月 8 日の濁度では 21 度となつてございますけれども本日 9 日の 8 時現在でございまして、企業団に確認いたしましたところ 14 度ということで濁度は下がつてきているという状況でございます。

佐々木委員

堆砂の対策については、取水の確保ということが非常に重要だというふうに思ひますが、この取水口周りに堆砂している土砂を取り除く必要があるということでありまして、この現在の状況についてお伺ひします。

利水課長

委員おっしゃいましたように、安定した取水を確保するために取水口周りの土砂除去は必要でございます。これにつきましては 12 月 17 日に一度実施しておりまして、年末におきましては 28 日はバキュームを使いまして除去いたしました。その後も取水口周りに土砂が堆積しましたために、1 月 25 日にも小田原市漁協さんの理解を得まして土砂の除去を実施してございます。さらに最近では 2 月 25 日におきましても取水口周りの土砂を除去しております。この作業によりまして、堆積した土砂はおおむね除去できたということで、現在は取水に影響は生じていないということでお聞きしております。

佐々木委員

その濁りの状況は今は抑えられているということなんですけれども、この除去作業を行った結果についてもう少し説明をお願いしたいと思ひます。

利水課長

土砂除去を行った結果でございますけれども、現在、取水口付近には土砂は堆積していないという状況でございます。作業開始前で河口の濁度で 9 度ということで、作業中が 12 度にちょっと上昇した。それが作業後には 9 度に戻つた

ということで、河口域におきましてはこの除去作業によります影響は抑えられて作業が実施されたということでございました。

佐々木委員

取水口周りの土砂については余り影響がないということなんですけれども、せきに堆積した土砂についてはいかがでしょうか。

利水課長

せき上流におきましては、台風以後、11万7,000立方メートルの土砂がたまっているという状況でございます。これにつきましては、ちょっと軽い質の土砂でございますので、流入は継続しているという状況でございますけれども、これにつきましては2月3日から実施しておりますけれども、せき上流のしゅんせつを開始いたしまして、昨日までは2万3,000立方メートルの土砂の除去を今年度につきましては行うということで聞いております。

佐々木委員

せきにたまっている土砂のしゅんせつはいつ頃行うんですか。

利水課長

企業団では2月3日から上流の土砂のしゅんせつ工事を行っております。3月7日現在でございますけれども、約1万6,000立方メートルのしゅんせつを終了しているということでございます。今年度内に2万3,000立方メートルのしゅんせつは終了するという事でお聞きしております。

佐々木委員

次に、養浜への利用についてどうなっているのかお願いします。

利水課長

本年度につきましては小田原市漁協さんとの調整した結果でございますけれども、もともと本年度予定していた国府津海岸、及び御幸の浜の海岸に養浜材として使用することにつきましての合意が得られております。

また、二宮漁協さんにつきましても基本的な合意が得られたということで、しゅんせつする土砂の2万3,000立方メートルにつきましては全て養浜材として利用することといたしております。

具体的な数字で申し上げますと、御幸の浜に1万立方メートル、それと国府津海岸へ5,000立方メートル、それと二宮海岸へ8,000立方メートルということで予定しております。今後の養浜につきましても漁協さんの意向を尊重しながら引き続き、養浜材として利用できますよう、関係機関と調整してまいりたいというふうに考えております。

佐々木委員

取水量の調整ですとか仮設の堤防を設けるというような、取水口の閉塞対策とか、堆砂の規制対策の状況とか、あるいは工事の進捗状況についてはどうなっているのでしょうか。

利水課長

仮設堤防の築堤につきましては3月の中旬に完成するという事聞いております。

また、取水量の調整につきましては、仮設の堤防が完成しました後、実際その仮設での効果も確認しなければいけませんので、その効果を確認した後に判

断するという事になっています。

それと、取水を安定するために取水位を高目に設定して取水量を確保するという事を行ってまいりましたが、これにつきましてはその取水口の状況を見まして適時実施しながら安定した取水を確保していくという状況でございます。

佐々木委員

様々なそういう対策を打っていただいている中で、影響があるところ、それからこれから影響を及ぼすだろうというような漁協関係者とか、そういう方々の定期的な報告会とか、そういう相談を受けるというようなことはやっていますし、思います。現在の状況はどうでしょうか。

利水課長

現在、養浜等につきましては、県土整備局ですとか、あと環境農政局、それとあと企業団等が、漁協さんにお邪魔しながら、理解を得ながら今後とも実施していくということで、実際、しゅんせつした土砂につきまして、養浜に利用したいという意向もございます。そういう方向で漁協さんとも、あと関係機関と調整しながら今後とも実施していきたいというふうに聞いております。

佐々木委員

県の議会で、連合調査会なんかも開催したということで、何回もそういう質疑もやりましたが、そういう様々な関連団体との窓口はそれぞれの、県庁側としては部局に分かれて受けているんですか。どこかに一本化しているということは、それぞれの関係する部局が窓口になっているという意味ですか。

利水課長

台風9号の復興支援等につきましては、県西地域の連絡会がございまして、それにつきましては安全防災局の方で取りまとめまして、そちらの主催によりまして関連機関が集まって現在の打合せ、調整等をさせていただいております。

佐々木委員

様々なそういう連絡は安全防災局が受ける。それから部局に振り分けるということでもよろしいわけですか。

利水課長

台風9号の復興につきましては、現在はそのような形でやらせていただいております。

今後につきましては個別の調整も必要になってくるかとは思いますが、現在の中では安全防災局が窓口という形になってございます。

佐々木委員

今後、梅雨の時期になったりして雨が多くなってきますと、土砂も多くなり、濁水状況なんかも変わってくるかと思うので、今後、関係者へは丁寧な説明をし、処理については細心の注意を払っていただきたいことを要望させていただきます。

続きまして、相模原水道営業所の新築工事について何点か御報告いただいているんですが、元県立相模原工業技術高校の跡地に建設される相模原水道営業所でございますけれども、平成23年度の予算にも計上されておりますので、その辺について幾つかお伺いしたいと思います。

この相模原水道営業所の建物や施設の設置の概要について説明願います。
企業庁財産管理課長

新たな相模原水道営業所でございますが、元相模原工業技術高校跡地、約4万平方メートルございますけれども、この一部に建設するものでございまして敷地面積は約4,735平方メートル、本館棟は鉄骨造の2階建てでございまして、その他の車庫、倉庫を含めた6棟の合計延べ床面積は約2,472平方メートルでございます。

建物1階が料金課、管理課、給水課、そういった全ての事務室と当直室。それから2階には会議室、書庫、更衣室なども配置いたします。その他、設備面では非常用貯水タンクであるとか、非常用発電設備、太陽光発電設備を設置いたします。

また、駐車場としては来庁者用が13台、業務用が22台、バイクや駐輪場につきましては来庁者用が9台、業務用が34台を予定しております。

佐々木委員

この営業所の建物や整備についての特徴は、どのようなものが挙げられるかをお願いします。

企業庁財産管理課長

まず建物でございますけれども、鉄骨造の2階建ての低層ということで、シンプルな形状といたしまして建設コストを抑制する、あるいは工期の短縮を図るということでございます。

それから、環境面の配慮といたしましては、植栽など敷地内に25%以上の緑地を確保いたしております。

それから、舗装その他の材料には再生材を使用するというようなことで資源の有効活用を検討しております。

それから、設備関係では省エネ化を図っております。例えば省エネ効果の高い空冷ヒートポンプ式の空調設備であるとか、オール電化方式による給湯設備、それから太陽光発電で発電した電力につきましては、その一部を庁舎内の使用電力に日々使用するとか、それから1階のホールと廊下の照明設備の一部にはLED、発光ダイオードの照明も使用することとしております。

それから、断熱効果の高いペアガラスを用いまして空調の負荷を軽減する、そういったことを実施するというようにしております。

それから、県民の方の利用に関しましては、建物は2階建てでございますけれども、水道料金であるとか給水工事に関しまして来庁する方々のための受付窓口はすべて1階に集約いたしておりますので、ここは来庁者にとっては分かりやすく利便性の高い施設と言えるのかというふうに考えております。

それから、敷地全体がフラットでございますし、それから視覚障害者用の誘導ブロックであるとか、車椅子使用者用の駐車区画、トイレのバリアフリー化、こういったことにつきましては県のバリアフリー条例に即した、県民が利用しやすい施設というところでございます。

佐々木委員

今の太陽光発電設備を設置するというようにお聞きしましたけれども、簡単

なその庁舎内の様々な電気の使用に使うんだと思うんですが、具体的にはどのような効果があるというふうに見込んで設置するのか、その辺を教えていただければと思います。

企業庁財産管理課長

車庫の屋根に約 20 キロワットの太陽光発電設備を設置いたしますけれども、その年間発電量につきましては約 2 万 1,000 キロワットアワーを想定しております。新しい建物と古い建物とでは若干違いますけれども、現相模原水道営業所の平成 21 年度の年間使用電力が約 8 万 6,000 キロワットアワーでございましたので、営業所の年間使用量の約 4 分の 1 程度は太陽光発電で賄うことができるのではないかと。これは試算でございますけれども、そのように見込んでおるところでございます。

それから、土曜日、日曜日、あるいは休日で事務所を使わない場合には余剰電力が生じることが予想されますので、余剰電力が生じた場合には売電をするということを考えております。

それから、太陽光発電による二酸化炭素の排出量の抑制効果というものもあるかと思っております。発電量 1 キロワットアワー当たりの二酸化炭素排出量を 418 グラムで換算いたしますと、年間約 8.8 トンの二酸化炭素を削減することができるのではないかとこのように考えておるところでございます。

佐々木委員

今現在の水道営業所が 8 万 6,000 キロワットアワーということなんですが、新しいこの相模原水道営業所の電気使用量というのは試算値ではどうでしょうか。

企業庁財産管理課長

新しいものについては、具体的にどのぐらいになるといふところまでは積算はしておりません。

佐々木委員

現在の新しい水道営業所ですから、現在使っているところよりは省エネが充実しているんだというふうに思いますが、新しい水道営業所の総使用量の 4 分の 1 がこの太陽光発電で賄うんだらうという、そういう御答弁でよろしいでしょうか。

企業庁財産管理課長

新しい建物では、空調機器とか照明器具を新たなものを入れるということで、そういう意味での省エネ効果がかなり図られますので、そういったことを考慮せずにおおむね 4 分の 1 ぐらいはカバーできるのではないかとこのように、これは試算ではございますけれども、そのように考えておるところでございます。

佐々木委員

大規模地震とか災害時について、この営業所は復旧活動の拠点となるような施設になっているということですが、この災害対策としてどのような対応をされているのか伺います。

企業庁財産管理課長

今、お話がありましたように、地震等の災害時につきましては、水道営業所というのは活動の拠点となる必要がございます。そのため、非常用発電設備、

非常用貯水タンクというような必要な設備を設置しますし、災害用資機材倉庫も設置することとしております。

非常用発電設備につきましては、出力が 30 キロボルトアンペアということで、OA 機器であるとか防災行政通信網設備、事務室、廊下に電力を供給いたしまして、軽油 500 リットルのタンクで約 35 時間は稼働できるというふうに考えております。

それから、その他の水道営業所の庁舎と同様に、貯水量 20 立方メートルの非常用貯水タンクを設置いたします。

それから、200 平方メートルの倉庫、自立棟といたしますけれども、そのうちの約 85 平方メートルを災害用資機材備蓄倉庫ということということで資材を備蓄することとしております。その倉庫につきましても天井高や間口を確保いたしまして、資機材の搬入や搬出がしやすいように配慮もしていくということでございます。

佐々木委員

この水道営業所は、現在は相模原市役所の行政機関に隣接しているようなところにあるわけですね。前も質問をしまして、他の委員の方も御質問したこともあると思うんですが、現計画地におけるお客様の利便性についてはどのように考えているのか、その辺をちょっともう一度最後にお伺いします。

経営課長

現在の営業所は相模原の旧合同庁舎でございます。こちらにつきましては以前からの庁舎でございまして、市役所にも近いというようなこともございます。新営業所は、地理的な面等につきましては若干駅から離れることとなりますが、バス便並びに車で来庁される方にもメインの道路に面してございますので、そこら辺のところでは現の庁舎での利便性と同様に来庁される方にも便利に使っていただけたと考えております。

佐々木委員

今ある場所の方が間違いなく私は利便性が高いと思いますが、そういう様々な工夫とか利用者に対する配慮の面、本当にそういう利便性においては場所的には落ちるかもしれないけれども、サービスの向上等図って、利用者にとっていい水道営業所であると言われるような努力をしていただきたいというふうに思います。

現在の水道営業所については、その跡地、耐震性の件で一回閉鎖するという事なんですけれども、その跡地の利用についてはどういう流れに今後なるでしょうか。

企業庁財産管理課長

現在の水道営業所が入っております相模原の合同庁舎でございますけれども、平成 24 年度に水道営業所が移転した後には建物を除却するというように聞いております。その後更地にするわけですが、その後の利活用をどうするかということについては未定であるというように聞いております。

今後改めて県の各部局であるとか相模原市に利活用について照会をするというように聞いておりますけれども、これまでのところでは県が直接使うということはないというふうに聞いておりますし、相模原も使うという意向はないと

いうように聞いているところでございます。したがって、今のところどういう形になるかということとは定まっていない状況でございます。

佐々木委員

水道事業では、安全を確保するためには関連業者との協力も欠かせないと思うんですが、その関連業者からどのような意見があったり、どのような説明を行っているのか伺います。

経営課長

関連の管工事組合の支部も現地の近隣に位置してございます。管工事組合の方にも昨年から一連のことに関しましてはお話をさせていただいております、一定の御理解をいただいていると考えております。

しかし、災害時等の対応も御協力いただいているところでございますので、今まで以上に情報交換をし、協力体制をとって、業務に支障のないように今後とも努めてまいりたいと考えております。

佐々木委員

先ほど、緑地が25%というようなところございましたので、地域の住民の方にお会いすると様々な地域のコミュニティーの場に利用したいという、そういう御要望もあります。建物もさることながら、この25%の緑地を、地域の方々の、例えばコミュニティーの場というような、利用するような、そういう要望があった場合、それについての考えを1点お伺いしたいと思います。

企業庁財産管理課長

地元説明をした時にも緑地を開放してほしいという御意見もありましたが、いろいろ支障があることも想定されますので、基本的には敷地内に立ち入ることは極力避けていただくということで考えております。ただし、地元のそういう要望を頂いておりますので、相模原営業所でも今後の対応については検討課題ということにさせていただいております。まだ、そのところをどうするということは結論は出ておりません。

佐々木委員

最後に、今後の建設スケジュール、営業所の移転の時期について伺います。

企業庁財産管理課長

今後の予定でございますけれども、県の総務局が相模原工業技術高校の校舎の解体を、この平成23年3月末までに終えるということになっておりますので、それを待ちまして4月以降、速やかに工事契約を締結して、平成23年ぐらいに建築工事を実施したいというふうに考えております。

平成24年度当初には防災行政通信のアンテナの移設、これは安全防災局が行いますけれども、アンテナの移設であるとか機器の設置調整、それから企業庁の情報通信関連の工事、そういったことを実施いたしまして、平成24年6月には新水道営業所に移転ということは今考えておるところでございます。

通常3月から4月というのはお客様の引っ越し時期が集中いたしますので、その時期を避けて6月に移転をすることによって、今新しい営業所で業務をスムーズに開始できるのかというように考えておるところでございます。

佐々木委員

この相模原水道営業所、新しいところは災害時の拠点の施設としても重要な

拠点になってくると思います。地域の住民にも親しまれるような相模原水道営業所にしていただきたいことを要望して質問を終わります。

佐々木委員

本常任委員会に付託された定県第1号議案、平成23年度神奈川県一般会計予算のうち県民局関係ほか、諸議案につきまして公明党神奈川県議会議員団として賛成の立場から意見発表させていただきます。

平成23年度予算案については、厳しい財政環境が続く中、私立高校生への学費補助の充実や、私立幼稚園の施設整備への補助など、県民の暮らしを支える分野で予算の充実に努めていただいた点は評価いたします。

景気は一部持ち直しの動きが見られるとも言われていますが、不安定な雇用形態にある方も多く、県民の生活は決して上向いているとは言える状況ではありません。そうした中、子育て世帯への支援は将来に向けて重要な取組でありますので、こうした予算措置の充実を、県民あるいは学校、幼稚園にしっかりと伝え、有意義に活用していただくことを要望します。

次に、ひきこもり青少年の問題についてです。

次代を担う青少年がひきこもりなどの問題を抱えてしまうことは、御本人や家族はもちろんのこと、本県の将来にとっても大変憂慮すべき問題です。

県では青少年センターにひきこもり地域支援センターを設置し、この問題に積極的に取り組んでいると理解していますが、ただ相談を待つというだけでなく、こちらから出向いて問題の解決を目指すアウトリーチの手法も場合によっては有効であると考えます。もちろん、悩みを抱えて外に出られない方々へ出向くわけですから非常に難しく、デリケートな手法ではありますが、市町村や教育委員会とも連携して一つの手法として展開していただきたいと考えます。

続いて、企業庁関係の諸議案について意見及び要望を述べます。

はじめに、台風第9号の被害に関連した飯泉取水堰への堆砂の影響についてです。

台風第9号がもたらした豪雨により、濁度問題はある程度沈静化しているようであり、また飯泉取水堰に堆積した土砂については小田原市漁協や二宮町漁協など、関係する漁協との基本合意が得られ、養浜材として利用できるような状況になったとのことでありますが、これまでは雨の少ない季節で濁りの発生も少なく、堆砂の進行も抑えられておりましたが、雨が多くなると濁り、土砂も多くなると考えられます。企業庁、企業団においては関係者への丁寧な説明と濁りや土砂の処理に細心の注意を払いながら効果的な対策を講じ、濁水、堆砂対策に万全を尽くしていただきたいと思います。

次に、元県立相模原工業技術高校跡地に建設される新たな相模原水道営業所は災害時の拠点施設として重要な施設であり、非常時に対応できるよう機能の確保に努めるとともに、地域住民をはじめ県民が利用しやすい施設となるよう要望いたします。

以上、諸議案に賛成し、公明党神奈川県議団としての意見とさせていただきます。

ます。